

平成23事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 2 4 年 6 月

国立大学法人
高 知 大 学

○ 大学の概要

(1) 現況

① 大学名

国立大学法人高知大学

② 所在地

本部（朝倉キャンパス）：高知県高知市曙町2丁目5-1

岡豊キャンパス：高知県南国市岡豊町小蓮

物部キャンパス：高知県南国市物部乙200

小津キャンパス：高知県高知市小津町

③ 役員の状況

学 長 相良祐輔（平成16年4月1日～平成24年3月31日）

理事数 5名（非常勤1名含む）

監事数 2名（非常勤1名含む）

④ 学部等の構成

学 部 人文学部
教育学部
理学部
医学部
農学部

研究科 総合人間自然科学研究科

附置研究所等 海洋コア総合研究センター※

「※は、共同利用・共同研究拠点又は教育関係共同拠点に認定された施設を示す。」

⑤ 学生数及び教職員数（平成23年5月1日現在）

学生数	学部学生	4,984名	（留学生数： 47名（内数））
	大学院生	592名	（留学生数： 53名（内数））

教員数 737名

職員数 946名

(2) 大学の基本的な目標等

高知大学は、人と環境が調和のとれた共生関係を保ちながら持続可能な社会の構築を志向する「環境・人類共生」（以下「環・人共生」）の精神に立脚し、地域を基盤とした総合大学として教育研究活動を展開する。教育では、普遍的で幅広い教養を持った専門職業人を養成する。研究では、南国土佐を中心とした東南アジアから日本にかけての黒潮の影響を受ける地域、すなわち黒潮流域圏の特性を活かした多様な学術研究を推進する。もって地域社会の課題解決を図り、その成果を国際社会に発信する。そのため以下の基本目標を掲げる。

1. 教育

高知大学は、幅広い教養と高度で実践的な専門能力を身に付け、地域社会や国際社会の健全な発展に貢献できる人材を育成する。とりわけ、地域が直面する諸課題を自ら探求し、学際的な視点で考えるとともに、「環・人共生」の精神に立ってその解決策を提案できる人材の輩出を今期中期目標期間の重点的教育目標とする。

このために、学士課程教育では人文科学・社会科学・自然科学・生命科学にわたる普遍的で幅広い教養と各分野の専門基礎力及び社会で活躍するために不可欠な人間性・社会性・国際性を涵養する。また、大学院教育においては、自らの専門分野において、国際的に通用する知識・技術・表現力を持った人材を育成する。

2. 研究

高知大学は、高知県を中心とした南四国や近縁の黒潮流域圏の地域特性に根ざした先導的、独創的、国際的な研究を推進し、そこで培われた知見やノウハウや人材を国内外の諸地域にも敷衍させることにより、地域社会、近隣社会と国際社会に貢献する。具体的には、自然及び環境保全と、住民の安全・健康とクオリティ・オブ・ライフ（生活の質）の向上を目指した研究を推進し、人と環境との調和のとれた発展に貢献する。研究のキーワードは、「海」、「環境」、「生命」とする。

研究体制としては、個々人の自由な発想に基づく個人研究をベースとしつつ、1) 研究拠点で行う研究拠点プロジェクト、2) 自然科学系・人文社会科学系・医療学系・総合科学系の各学系が行う学系プロジェクト、3) 海洋コア総合研究センターや総合研究センター等で行う組織的研究において、研究者間交流を活性化して研究水準の高度化を図る。

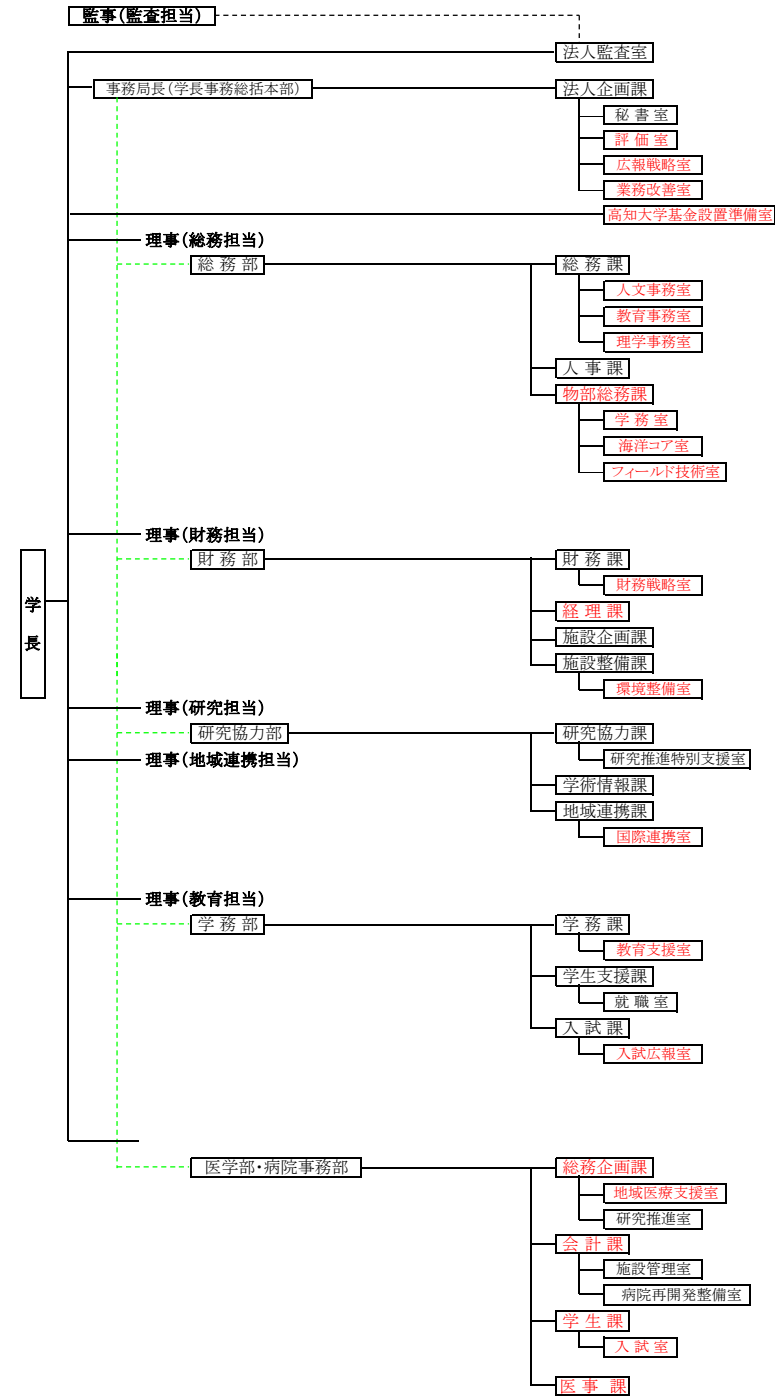
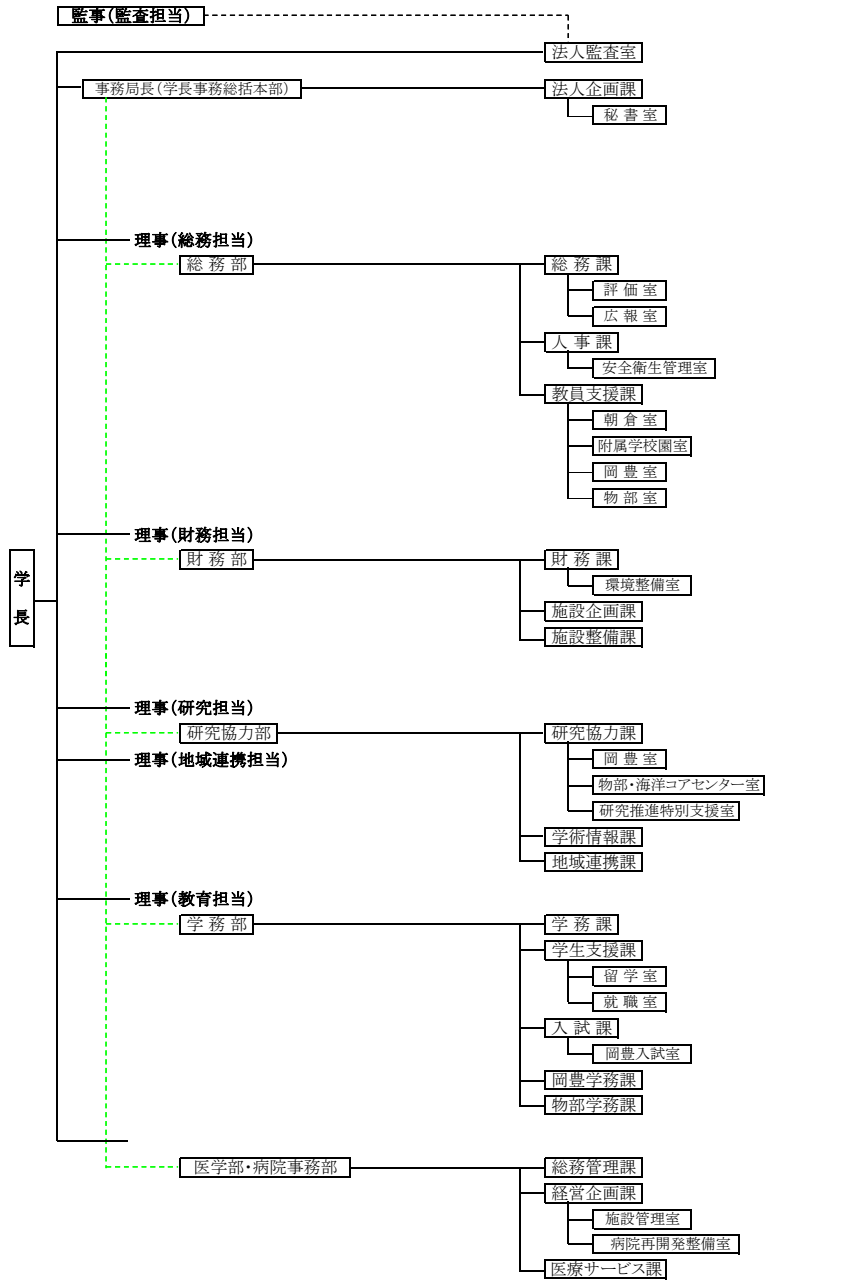
3. 地域連携・国際化

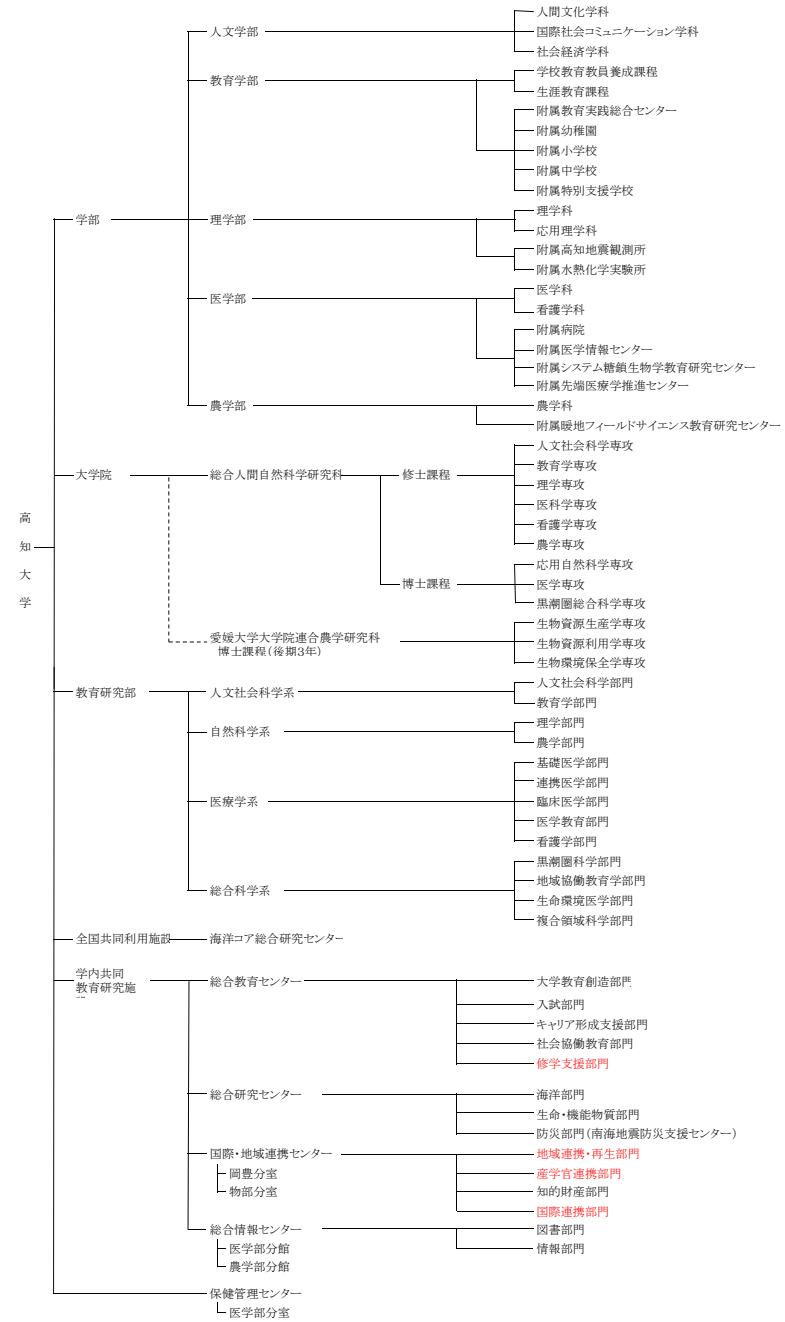
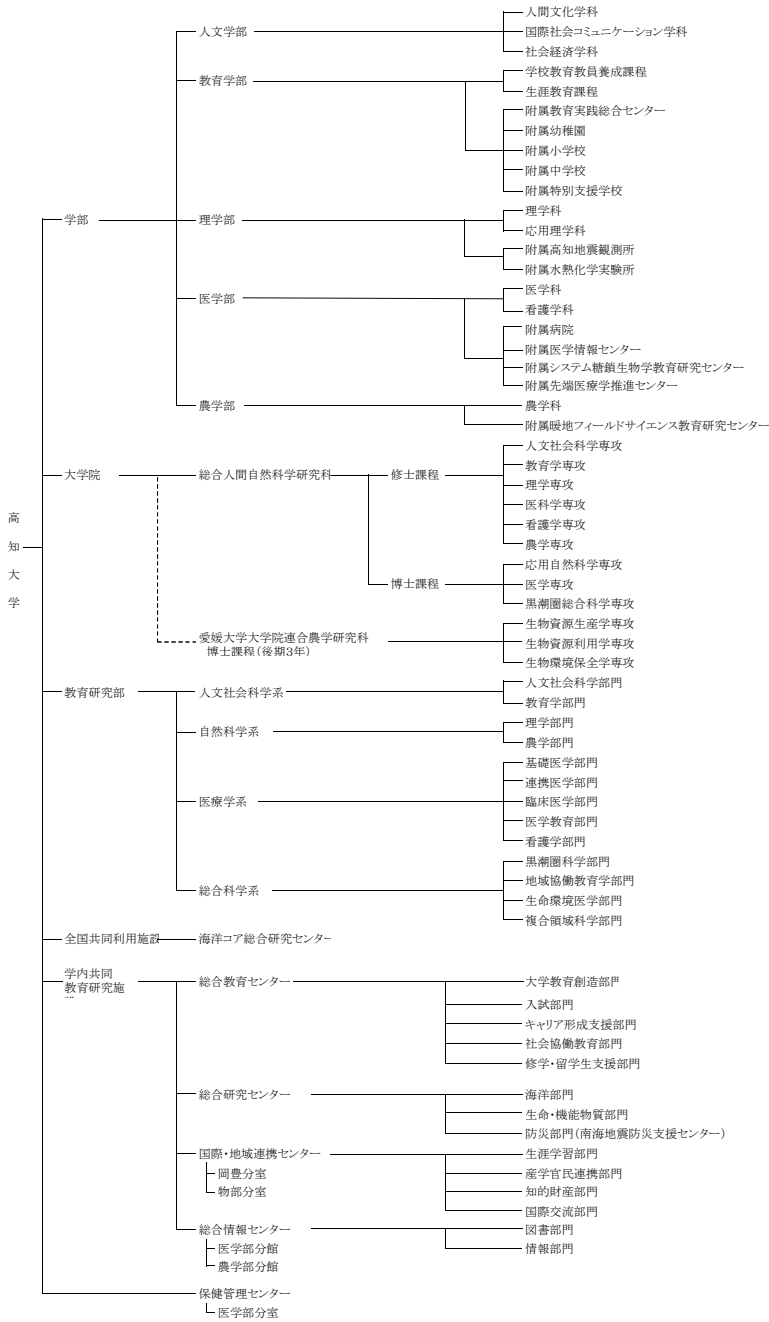
高知大学が有する人的資源（教職員・学生）、知識、情報、研究成果などの知的資源を駆使することで、高知県を中心とした地域社会への貢献を深化・発展させ、地域に欠くことのできない大学として存立基盤を強化する。

これまでに培ってきた教育研究上の成果をアジア・太平洋地域の諸国、特に、開発途上国へ還元することにより、国際社会への積極的な貢献を図る。また、地域に根ざした特色ある国際交流の推進を通して、高知大学の国際化のみならず、活力ある地域社会の発展にも寄与する。

(3) 大学の機構図

P2～3参照





○ 全体的な状況

【実施状況の総括】

国立大学法人高知大学は、「教育基本法の精神に則り、地域社会及び国際社会に貢献しうる人材育成と学問、研究の充実・発展を推進する。」という建学の理念を掲げ、人と環境が調和のとれた共生関係を保ちながら持続可能な社会の構築を志向する「環境・人類共生」の精神に立脚し、地域を基盤とした総合大学として教育研究活動を展開している。

特に“地域の大学”として特色ある教育・研究を進めるべく、実学に基本をおいた「智の創造と継承の場」として進化することで、高度で実学的な学術研究の推進と、地域社会のみならず広く国際社会に貢献し得る人材を輩出するため、学長のリーダーシップの下、以下のとおり大学運営に取り組んだ。

I. 教育研究等の質の向上の状況

【1】教育

1. 学士課程教育の改革

(1) 共通教育では、初年次教育科目の「課題探求実践セミナー」の改善に向け実施した3年生対象のアンケート結果に基づき、学生が身に付けた能力や教育効果を測定するための手法としてジェネリックスキルテスト（PROG）を試行し、試行結果の検証・評価を行うなど、当該授業の改善に取り組んだ。

(2) 専門教育では、全ての学部において課題探求・問題解決型授業科目を実施するとともに、教育効果及び成果の検証・評価を行い、授業科目の改善や新たな授業科目の開発につなげた。

2. 教員の教育力向上

「第Ⅰ期教育力向上3ヵ年計画」を総括し、新たに「第Ⅱ期教育力向上3ヵ年計画」を策定した。これに基づき「授業改善アクションプラン」を改善し、学生に対して新たな方式による授業評価アンケートを実施した。また、授業改善支援プログラムの一手法として、教員に対してグループワークと全体討論を通して受講学生の意見をフィードバックする「授業コンサルテーション（ミッドターム・スチューデント・フィードバック）」を試行した。

3. 特別教育プログラムの検討

平成24年度開始の「土佐さきがけプログラム」グリーンサイエンス人材育成・国際人材育成・スポーツ人材育成の各コースの実施体制、カリキュラム、履修規則、時間割を決定し、履修案内を作成するとともに、関係する規則を整備し、入学者選抜を実施した。

また、平成25年度開始予定の新たなコースについては、実施準備委員会を設置し、カリキュラムの検討を行うなど、先行するコースと同様の準備を進めた。

4. 入試の分析・広報体制の拡充

(1) 平成23年度における入試の分析結果に基づき、総合教育センターの入試部門と入試広報室が協力し、主体的に高校訪問を行うなど戦略的な広報活動を行った。また、県内外の入試ガイダンスや高校での入試説明会へ積極的に参加するとともに、進路指導教員を対象に進学担当者説明会を開催した。

さらに、平成24年度以降の広報活動に向けた点検を行い、「入試広報活動の方針」を策定した。

(2) 「土佐さきがけプログラム」の各コースについては、募集要項の公表のみならず、チラシ及びリーフレットを作成し、ホームページに専用のバナーを設置するなど、積極的に広報活動を行った。

5. 学生支援の一層の充実

(1) 正課外活動支援

① 正課外活動団体に対する支援に資するため、学生団体への財政的な支援を柱とした「学生団体の活動支援に関する取扱要領」を策定した。

② 東日本大震災に伴う学生ボランティア活動に対して、大学としての具体的な支援方針を定め、当該方針のもと、延べ39名の学生が被災地に赴きボランティア活動を行った。さらに、学生から東日本大震災の被災地支援を目的とした「高知大学学生ボランティアセンター（仮称）」の設立について企画・提案があり、実現に向けて活動を開始した。

(2) 経済的支援

① 平成23年度における授業料免除申請者が大幅に増加したことに対応し、現行の授業料免除方針について見直しを行った結果、経済的困窮度の高い学生を対象とした全額免除を重点的に措置した。また、平成22年度に引き続き、国の授業料免除予算額の範囲内では救済できない学生を対象として、大学独自の予算措置により、前期・後期授業料の半額免除を実施した。

② 平成24年度から適用を開始する「卓越した成績優秀者等に対する授業料免除制度」の選考基準の考え方や申し合わせを策定した。

(3) メンタルヘルス対策及びリスク・マネジメントの一環としての保健管理体制の強化

① 「安全衛生管理基本計画」に基づき、全学生を対象とした定期健康診断のほか、新入生を対象として精神健康度を測るスクリーニング検査を実施した。また、各キャンパスにおいて、学生からのメンタル面に関する相談への対応や個別指導を行うとともに、教職員向けに精神障害及び発達障害への理解と支援に関する研修等を実施した。

② 「安全・安心機構」の設置に伴う、メンタルヘルスに対する取組強化のため、保健管理センターに、精神科医の特任助教及び臨床心理士の特任医療技術職員をそれぞれ1名配置することとした。

【2】研究

1. 拠点プロジェクト研究の推進

分野横断的かつ重点的に研究を進めている「掘削コア科学による地球環境システム変動研究拠点」、「植物健康基礎医学研究拠点形成プロジェクト」及び「生命システムを制御する生体膜機能拠点」の各拠点プロジェクトでは、それぞれの研究成果について国内学会や国際学会等で多数報告を行い、論文も順次出版されるなど、研究を順調に進めている。

2. 学系プロジェクト研究の推進

自然科学系・人文社会科学系・医療学系・総合科学系の各学系が行う学系プロジェクトでは、新たなサブプロジェクトの展開や自己評価・点検による見直しなどを行いつつ、課題の解決に向けて研究を発展的に推進している。

(1) 本学と協定を結んでいるスウェーデン王国ヨーテボリ大学の「ギルバーク神経精神医学センター」と高知県が、発達障害の専門医を養成する「高知ギルバーク発達神経精神医学センター」の設置に関する協定を平成23年11月に締結した。これに伴い、人文社会科学系の「発達障害」プロジェクトでは、同センターに本学から研究員の派遣を決定するなど、高知県と積極的に連携して発達障害研究を推進することとした。

(2) 総合科学系複合領域科学部門のサントッシュ・マダバワリヤー教授が、トムソン・ロイター社主催の、卓越した先端研究領域において活躍・貢献が認められる研究者を表彰する「第3回リサーチフロントアワード」の地球科学領域の研究者として選出された。

3. 若手研究者育成

若手研究者の自立的な研究環境整備促進事業「イノベーションマリンテクノロジー研究者育成」において採用されたテニユア・トラック教員について、採用・育成方法の成果を検証し、全学への導入と定着化を進めた結果、平成23年度は先端医療学推進センターなどに3人のテニユア・トラック型教員を採用した。

4. 競争的外部資金獲得体制の整備

研究推進及び競争的研究資金獲得のための戦略的な企画・支援を目的とした「高知大学研究推進戦略委員会」を立ち上げ、組織的な支援体制を整備した。科学研究費補助金については、申請にあたって研究支援コーディネータ（客員教授）によるブラッシュアップを引き続き行った結果、平成23年度においては採択件数263件、採択金額554,710千円（対前年度比52件（169,579千円）増）となり、国立大学のうち金額ベースで47位から39位に上昇した。

5. 知的財産の活用

四国TL0との連携による知的財産の技術移転活動等の成果として、知的財産を活用したライセンス等収入が、法人化以降過去最高額（24,164千円）となった。また、新たな取組として、知的財産権の有無に影響されない「成功報酬型の共同研究」の枠組みを設け、これにより、大学収入の増や研究者のモチベーション向上等につながることを期待される。

【3】地域連携・国際化

1. 自治体連携

(1) 高知県内の各自治体との連携強化を図ることを目的とした自治体との連携協議会を、年度目標（12回）を上回る頻度（21回）で開催し、情報共有の促進を図った。

(2) 地域の「知の戦略拠点」としてのシンクタンク機能の充実に向け、国際・地域連携センターの「生涯学習部門」と「産学官連携部門」の地域連携に関する業務を融合し、「地域連携・再生部門」として改組した。

(3) 高知県の産業振興計画に基づく平成23年度高知県産学官連携産業創出研究推進事業に2件（合計申請額24,370千円）採択され、本学・自治体・民間企業が連携し、県内の産業振興に寄与する研究開発を開始した。

2. 土佐FBC人材育成

(1) 平成23年度は修了生を37名輩出したことに加え、県西南部の幡多地域において通常のカリキュラムとは別のもので、食品の基礎知識を学ぶことに主眼を置いた教育プログラム「土佐FBC幡多教室」を実施し、20名の修了生を輩出した。

(2) 修了生の交流の場である「土佐FBC倶楽部」を引き続き開催し、さらに、帯広畜産大学による同種事業の関係者との合同研修会を実施するなど、修了生の活動を活性化させた。

また、公的資金終了後（平成24年度以降）の事業のあり方について、「土佐FBCⅡ検討委員会」を立ち上げ、検討を開始した。

3. 熱帯農業に関するSUIJIコンソーシアム

熱帯農業に関するSUIJIコンソーシアムにおける教育連携事業として、インドネシア3大学（ボゴール農業大学、ガジャマダ大学、ハサヌディン大学）と高知大学、愛媛大学、香川大学による大学院修士課程のSUIJIジョイントディグリープログラム（SUIJI-JDP）の開設に関する覚書を平成23年9月に締結し、平成24年度から実施する。

4. 国際交流の推進

(1) 留学生数の増加及び質の高い留学生の確保を目的とした調査・検証の結果に基づき、留学生に対するリクルート活動等を実施したことによって留学生数が143名から157名（対前年度比9.8%増）となった。また、海外へ留学する学生数も12名から14名（対前年度比16.7%増）となった。

(2) 平成22年度に定めた「国際交流活動（協定校との人的交流数）の評価基準」に基づき、国際交流活動の評価を実施し、各学部等に対して評価結果をフィードバックするとともに、交流の活発でない協定については交流を実質化させるよう改善を求めた。

(3) 平成23年7月に安徽大学と「高知大学中国語センター」開設に関する覚書を締結したことにより、平成24年4月より安徽大学からの中国語教員受け入れが決定し、語学力強化のための指導体制を整備した。

5. 留学生支援ネットワーク

帰国した留学生の親睦推進及び相互情報交換の場として、協定校の一つである上海海洋大学に高知大学帰国留学生ネットワーク（中国上海地域）同窓会事務所を開設した。本事務所の設置により、本学と上海海洋大学との学術交流の発展や、本学に留学を希望する学生の推薦及び進学説明会への協力等を通しての連携強化が期待される。

【4】附属病院

【教育・研究面】

1. 「小児脳性麻痺に対する自己臍帯血幹細胞輸血による治療研究」の推進

先端医療学推進センター臍帯血幹細胞研究班で研究を進めていた「小児脳性麻痺に対する自己臍帯血幹細胞輸血による治療研究」計画が、平成23年11月に国内で初めて厚生労働省から承認された。平成23年度末に臍帯血幹細胞を採取するためのクリーンルーム（CPC）が完成し、平成24年度から脳性麻痺を発症するリスクの高い児の分娩時に臍帯血の採取を行い、臨床研究を開始する。

2. 「子どもの健康と環境に関する全国調査（エコチル調査）」の調査参加者リクルート

環境省が実施する「子どもの健康と環境に関する全国調査（エコチル調査）」の全国15拠点の一つとして、高知ユニットセンター（高知大学小児保健・環境医学研究センター）において調査参加者のリクルートを行った。平成24年3月末時点において、全国のリクルート達成率が30.0%のところ、高知ユニットセンターでは41.8%と全国トップの達成率となっている。

3. 寄附講座「災害・救急医療学講座」の設置

近い将来に発生が予測されている南海地震に向け、東日本大震災を教訓とした高知県における災害時救急医療体制の構築に関する研究や災害・救急医療に関する人材育成、本院救急部及び集中治療部との連携による救急医療体制の強化等を目的として、平成23年10月に高知県と協定を締結し、寄附講座「災害・救急医療学講座」を開設した。

4. 学生の学会賞受賞

先端医療学推進センター再生医療部門の腎機能再生医療班に所属する本学医学部3年生が、平成23年6月に開催された「第54回日本腎臓学会学術総会」において、急性腎障害における尿細管再生機構に関する研究成果の発表により、特に優れた発表10数演題にのみ授与される優秀演題賞を受賞した。

【診療面】

1. 高知市土佐山へき地診療所の指定管理協定を更新

平成20年7月以降、本学は高知市土佐山へき地診療所の指定管理者として地域医療の発展に携わってきたが、これまでの実績に対して高知市及び地域住民から高い評価を受けたことにより、協定期間満了後の平成24年度から更に5年間にわたる指定管理者として指名された。これにより、今後も土佐山地区に対して地域医療支援を行うとともに、プライマリ・ケアや家庭医療の教育、臨床疫学的な研究あるいは地域医療支援システム開発などの連携事業を展開することとしている。

2. 非血縁者間末梢血幹細胞採取・移植施設として認定

骨髄移植推進財団（骨髄バンク）から四国初の非血縁者間末梢血幹細胞採取・移植認定施設として認定された。

3. 医療提供体制の整備及び女性医師等のキャリア形成支援等

(1) 患者本位の安心・安全な医療体制の充実やチーム医療を推進するため、以下の医療スタッフの充実を図った。

- ① 新たに7名の臨床薬剤師を増員し、各病棟に配置することで、入院患者に対する内服薬等の薬学的管理及び薬物療法に関する情報を他の医療スタッフと共有することが可能となった。
- ② 安全かつ確実なチーム医療を推進するため、ICUのME機器管理業務専任の臨床工学技士1名を採用した。
- ③ 小児医療の質を担保し、子供に対するより健全な治療を行うとともに、子供の育成を支援するため、小児専門の臨床心理士及び言語聴覚士を各1名採用した。

(2) 既存の院内保育施設を新築し、保育定員の増員を図るとともに泊り保育を採り入れ、女性医師や看護師等のキャリア形成支援及び負担軽減を図った。

4. 都道府県がん診療連携拠点病院としての取組

都道府県がん診療連携拠点病院として、地域がん診療のサポート体制を強化するため、以下の事項に取り組んだ。

(1) がん診療に関する市民公開講座やフォーラムを開催し、がん診療への啓発活動を推進するとともに、院内にがん相談窓口やがんサロンを開設し、地域がん診療のサポート体制を強化した。

(2) がん診療連携クリニカルパス数、がん外来化学療法実施数、院内及び地域がん登録数を増加させ、がん診療の充実を図った。

【運営面】

1. 高知地域医療支援センターの設置・運営

高知県からの委託を受けて、平成23年12月に県内における医師不足や偏在の解消、地域医療支援を目的とした「高知地域医療支援センター」を設置した。

2. 医療教育研修・宿泊施設（レジデントハウス南風）の設置

高知県における研修医の確保及び医療技術向上の支援のため、スキルスラボ、低侵襲手術教育・トレーニングセンター、学習室や居室等を備えた医療教育研修・宿泊施設（レジデントハウス南風）が、平成24年3月に完成した。

【5】 附属学校園

1. 研究協力体制整備・研究実施

(1) 平成23年度の研究協力校と協同し、授業参観や校内研究の実施及び指導案の検討等を行った。

また、附属小学校においては、県教育委員会及び地方教育委員会と連携した研究の成果を公開する「学習指導研究発表会」を平成24年2月に開催した。

(2) 高知県の特別支援教育を主導する指導方法の開発や、特別支援学校への支援に関する研究、障害の特性に応じた雇用研究、雇用に向けた作業学習に関する研究を引き続き行い、附属特別支援学校高等部を中心に研究成果を具体的な実践へと結びつけた。

2. 学校支援体制整備・支援活動実施

(1) 県教育委員会と定例的な情報交換の機会を設けるなど、県教育委員会と連携・協働し、高知県の課題に対応した現職教員に対する研修を実施した。

(2) 県教育委員会との連携事業である「高知CST（コアサイエンスティーチャー）養成拠点構築事業」では、平成23年度に4名のコアサイエンスティーチャーを認定した。

【6】 全国共同利用施設（海洋コア総合研究センター）

1. 研究水準・成果

(1) 岡山大学・東京大学・九州大学等と共同で鹿児島湾奥部海底を調査した結果、有望なレアメタル鉱床を発見し、記者会見にて公表した。

(2) 文部科学省受託研究「海洋資源の利用促進に向けた基盤ツール開発プログラム」の平成20年度採択課題である「海底熱水鉱床探査のための化学・生物モニタリングツールの開発」において、海底資源探査用機器である現場化学センサー群の開発を行った。

2. 研究支援・実施体制

(1)PD研究員を国際公募により1名採用し、教育・研究の技術支援及び国際化への対応支援について、それぞれ体制を強化した。

(2)平成23年度における全国共同利用研究課題を78件採択し、施設・設備の提供及び研究支援を行った。

(3)落雷等に伴う瞬電及び長時間の停電等を防止するための無停電電源装置の設置を完了し、拠点の機能の充実を図った。

II 業務運営・財務内容等の状況

【1】業務運営の改善及び効率化について

1. 組織の見直し

本学の現状分析及び将来展望等のあり方を検討する「学部長・学系長会議」において、総合的教養教育のあり方、総合的教養教育と専門教育との連携体制、これらの組織形態や方向性について議論の取りまとめを行った。

なお、共通教育を含めた教養教育等の強化に向けた現状分析と課題の整理、及び海洋に関する新組織の設置については、平成24年度に新たな委員会等を組織の上、引き続き検討を行うこととした。

2. 戦略的人員枠配分

教育研究の基盤的・先導的役割を担うセンターや、平成24年4月に新たに設置される「安全・安心機構」及び「評価改革機構」等に対して、戦略的管理人員枠を活用した13名の教職員の配置を決定した。(平成22年度：11名)そのうち、平成24年度から開設される「王佐さきかけプログラム」国際人材育成コースには、コースが掲げる人材育成の理念に適った教員を配置することとした。

【2】財務内容の改善について

1. 基金の設置と募金活動の開始

本学の理念である地域社会及び国際社会に貢献しうる人材育成と学問研究の充実・発展を推進するため、関連する事業の支援と本学の更なる整備・充実に資することを目的とした「高知大学さきかけ志金」を設立し、募金活動を開始した。志金の管理運営については、志金の活動計画、予算・決算、募金活動の方針等の重要事項を審議するための組織として、学長を委員長とする「高知大学さきかけ志金運営委員会」を設置し、透明性を確保した。

2. 国立大学間連携による資金共同運用・物品共同調達

四国地区の国立大学によって設置された「四国地区国立大学法人大学間連携共同実施委員会」において、四国地区の国立大学間連携による自己収入確保策及び物品共同調達について検討した結果、

(1)各大学の余裕金を活用した資金共同運用を平成24年10月より実施することとした。

(2)重油及びトイレトペーパーについて、共同調達を平成24年4月より実施するとともに、他の品目についても継続して検討することとした。

3. 人件費改革

平成23年度人件費は、平成17年度総人件費に対し、1,316,196千円の削減(△11.9%)となり、人事院勧告等の補正値3.43%を考慮しても△8.47%であることから、目標とした△6%を達成した。

【3】自己点検・評価及び情報提供について

1. 自己点検・評価

(1)従来の自己評価に基づく教員の教育研究活動に対する評価とは別に、評価結果を人事考課に反映することを目的としたエフォート管理に基づく新たな教員評価システムを試行し、システムの問題点や処遇への反映方法等について検証・検討を行った。この結果、新たな教員評価システムについては、平成24年度から本実施を行うこととした。

(2)教職員が一体となり、学生及び教職員に関するデータの収集・整理・分析を一元的に行い、これを基に大学改革に資するための諸施策の策定及び提言を行うIRを推進するとともに、内部評価や外部評価を実施するため、学長直属の組織として平成24年4月から「評価改革機構」の設置が決定した。併せて、専任教員の配置も決定したため、特任教員の公募及び選考を実施した。

2. 広報活動

(1)学校教育法施行規則で公表が義務付けられ、本学ホームページで公開されている「教育情報の公表」について、受験生や保護者の関心が高い就職状況をはじめとする情報を中心に、一層の充実を図る観点から、事務職員を中心としたプロジェクトチームを編成して検討を重ね、公表項目や内容等の見直しを行った。新たな「教育情報の公表」については、平成24年度の大学ホームページのリニューアルに併せ、公表することとした。

(2)本学が行う各種事業等に関する情報を登録会員に提供するとともに、会員からの提案等を受けて事業の運営に反映させるなど、会員との相互交流によって、本学の教育・研究、社会貢献活動等の活性化を図ることを目的とした、サポータークラブ制度「THEこうちユニバーシティCLUB」を、平成24年4月より創設することとした。

【4】その他の業務運営に関する重要事項について

1. 安全衛生管理体制の整備

全学の安心・安全を網羅する管理体制として、「学生・職員の安全衛生管理体制及び健康管理」(安全関係)と「倫理・人権」及び「男女共同参画」(安心関係)を一体的に運用可能な組織である「安全・安心機構」を平成24年4月に設置することが決定した。

また、厚生労働省の「労働者の心の健康の保持増進のための指針」に沿って、本学職員の心の健康の保持増進活動に取り組むための具体的事項を定めた「国立大学法人高知大学心の健康づくり計画」を策定した。

2. 大規模広域災害に対する計画

平成22年度に設置した高知大学防災WGに高知県及び高知市の担当者を委員に加え、南海地震等の大規模災害を想定した「高知大学事業継続計画」及び「高知大学地域支援計画」の原案を策定した。

また、大規模災害の発生に備え、学生・教職員の生命を守るとともに、教育・研究機能の停止・低下を最小限に抑え、早期復旧できる相互支援体制を構築するため、県内の大学及び高等専門学校の高知学長会議の下に「震災に対する機能継続のためのWG」を設置し検討を開始した。

さらに本学が、中国・四国地区の国立大学間における大規模災害発生時の連携した支援方策の策定を提案し、中国・四国地区国立大学長会議において了承された。その後、検討を深め、平成24年3月に四国地区国立大学間での「大学間連携による高等教育業務継続計画」を取りまとめた。

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ① 組織運営の改善に関する目標

中期目標
 ①教育研究組織の見直しを行い、柔軟かつ機動的な組織運営を図る。
 ②学長のリーダーシップにより、重点事業に学内資源を戦略的に配分し、組織をより一層活性化する。
 ③優秀な人材を確保・育成して組織を活性化するために、職場環境及び各種制度を整備・充実する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【53】 ①平成20年度に実施した教育組織と教員組織の分離についての理念やメリットを具現化する。さらに、地域のニーズや学問領域の変化にも柔軟に対応するため、学部・研究科等の在り方や学生定員及び教育組織を支える教員組織を評価し、見直す。	【53】 高知大学の現状分析及び将来展望等のあり方を検討する「タスクフォース」等からの報告を踏まえ、組織改編に向けた具体的な改組案の検討を行う。また、改組した大学院が完成年度を迎えることから、入学定員や組織等の現状について状況分析、点検を行う。	III	
【54】 ②学長裁量による短期・中期に配置できる人員枠を確保し、教育研究の拠点となる重点事業や大学運営の核となる業務等に順次配置し、強力に事業を推進する。	【54】 学部・研究科の改組や教育研究の拠点となる重点事業、大学運営の核となる業務等に合わせた人員の重点配置について、人員管理基準を構築し随時配置する。	III	
【55】 ③-1次世代育成支援に係る各種制度やワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現に向けた職場環境を整備・充実し、これらの取組をもとに次世代育成企業認証を取得する。	【55】 男女共同参画推進委員会において、次世代育成支援対策に関する一般事業主行動計画に基づき、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた支援策を策定する。	III	
【56】 ③-2教職員の個人評価及び組織評価を活用し、個人及び組織へのインセンティブ（意欲刺激）となる仕組みを平成23年度までに構築し、以降順次実施し、評価し改善する。	【56】 エフォート管理に基づく新たな教員評価システムと、個人評価に基づく、昇給、賞与の処遇に反映させる考課システムを試行的に実施する。	III	
【57】 ③-3若手教員育成のための制度及びプログラムを平成23年度までに構築・開発し、以降順次実施し、評価し改善する。	【57】 研究型教員（特任助教）の雇用を行うとともに、サバティカル研修制度、学位取得促進プログラムを構築する。 「イノベーション・マリンテクノロジー研究者育成」事業により採用したテニユア・トラック教員に各種人材育成プログラムを実施し、年度業績評価を行う。また、テニユア・トラック制度の戦略的管理人員枠への導入を検討する。	IV	
		ウェイト小計	

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ② 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標 ①事務職員の能力の開発及び向上を図るとともに、仕事と生活の調和にも配慮し、機能的で機動的な事務組織を編成する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【58】 ①-1事務職員の能力開発に関する基本方針・計画を平成24年度までに策定し、それに基づく人材育成プログラムや研修を開発・実施し、評価し改善する。	【58】 事務職員職能開発委員会、事務職員職能開発ワーキンググループにおいて、能力開発に関する基本方針・基本計画を引き続き検討し素案を策定する。また、SPOD-SDプログラムによる研修を実施する。	III	
【59】 ①-2仕事と生活の調和及び個人能力の適性にも配慮しながら、重点事業に沿った人員配置等、機能的で機動的な組織運営を行うため、随時組織の在り方を見直す。	【59】 教職協働を推進するとともに、事務組織改編後のフォローアップ等を行いながら組織見直しを進める。また、事務職員の人事評価結果を分析のうえ評価方法の見直しを行うとともに登用制度等へ反映させる。	III	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

[ウェイト付けの理由]

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項**1. 組織の見直し**

(1) 本学の現状分析及び将来展望等のあり方を検討する「学部長・学系長会議」において、総合的教養教育のあり方、総合的教養教育と専門教育との連携体制、これらの組織形態や方向性について議論の取りまとめを行った。

なお、共通教育を含めた教養教育等の強化に向けた現状分析と課題の整理、及び海洋に関する新組織の設置については、平成24年度に新たな委員会等を組織の上、引き続き検討を行うこととした。

(2) 大学院総合人間自然科学研究科では、学生・教員に実施した「準専攻・副専攻制度に関するアンケート」の調査結果に基づき、履修希望者確保のための対応策・改善策について検討を行い、各専攻における教育研究内容の充実や専攻の周知方法について改善を行うこととした。

また、平成24年度に「植物医学準専攻」を設置することとし、併せて、各専攻において他専攻へ開放する科目の見直しを行った。

2. 戦略的人員枠配分

教育研究の基盤的・先導的役割を担うセンターや、平成24年4月に新たに設置される「安全・安心機構」及び「評価改革機構」等に対して、戦略的管理人員枠を活用した13名の教職員の配置を決定した。(平成22年度：11名) そのうち、平成24年度から開設される「土佐さきがけプログラム」国際人材育成コースには、コースが掲げる人材育成の理念に適った教員を配置することとした。

3. 教員の教育研究能力向上への取組

博士の学位が未取得の教員に対し、一定の研究専念ができる環境を整備することによって、博士の学位を取得させるとともに、より高度な専門的知識や研究開発能力を修得させることを目的とした「学位取得促進プログラム実施要項」を策定し、平成24年4月からのプログラム参加者6名を決定した。

また、教員の研究能力及び資質の向上を図るため、「教員のサバティカル研修に関する規則」を策定し、教員自らが主体的に調査研究に専念可能となるサバティカル研修制度を整備した。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標 ①財政基盤の維持・強化を図るため、新たな制度の構築や戦略的な取組により外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
<p>【60】 ①-1地域社会の視点に立った新たな基金の創設による事業展開や、科学研究費補助金、共同研究などの外部資金の獲得に向けた取組を強化する。</p>	<p>【60】 1) 基金の運営方針・基金内容・広報戦略等の策定を行う「基金設置準備委員会」を支援する「基金設置準備室」を新たに設け、基金設立に向けての諸準備を進め、10月初旬に『高知大学基金』を設立のうえ、募金活動を開始する。 2) 科学研究費補助金等の競争的外部資金獲得に向け「タスクフォース」等により組織的な取組を行う。また、研究支援コーディネーターの活動、研究相談会開催及びインセンティブ付与の実施など、外部資金の獲得に向けた取組を強化する。</p>	III	
<p>【61】 ①-2資金管理の徹底により、保有資金を的確に把握し、資金運用することにより、第1期運用益実績の50%以上の増を目指す。</p>	<p>【61】 年度計画に基づく資金管理計画表を作成のうえ、保有する資金（余裕金）及び金融市場を的確に把握し、平成22年度運用益実績を上回ることを目指し、運用総額及び運用回数増加を図る。また、これまでの運用に加えて、新たな運用方法を検討し、効率的な運用に取り組む。</p>	III	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	<p>(1) 人件費の削減に関する目標 ①「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。さらに、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。</p> <p>(2) 人件費以外の経費の削減に関する目標 ①決算分析を基に全学的な経費節減方策を実施し経費を抑制する。</p>
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
<p>【62】 ①「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行う。さらに、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。</p>	<p>【62】 総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成18年度からの6年間において、△6%以上の人件費削減を行う。</p>	IV	
<p>【63】 ①省エネ活動に努め、環境に配慮した設備整備を行い、「エネルギーの使用の合理化に関する法律(省エネ法)」に基づく、エネルギー消費原単位(総エネルギー量を総面積で除した値)を年平均1%削減し、一般管理費のうち水道光熱費、消耗品費について、第一期実績に対し3%の経費を削減する。</p>	<p>【63】 省エネ活動、経費の節約に係る実施計画を策定、実行し、管理経費のうち消耗品費、水道光熱費について引き続き第1期実績の平均年額の2%以上削減を目指す。平成22年度に策定した「省エネ化行動計画」に基づき、学内設備の省エネ機器への計画的な更新を進めるとともに、省エネ法にかかる中長期計画を実行する。</p>	III	
ウェイト小計			

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標 ①大学が保有する人的，物的，知的資産の利用状況を踏まえつつその効率的な管理・運用を行う。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【64】 ①大学が保有する資産の教育研究活動への有効活用や学外者の利用に資するため，既存施設の利用状況を分析し，活用方法を情報発信し，学内外の利用者への利便に供する。	【64】 既存施設の有効利用を図るため，これまでの野外活動施設等の調査に加え学内の教育研究活動施設（研究室・講義室等）の稼働状況や稼働スペース等の調査・分析を行い，学内の戦略的な教育研究活動を促進するための効果・効率的な管理・運用方策を策定する。	III	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

[ウェイト付けの理由]

(2) 財務内容の改善に関する特記事項**1. 基金の設置と募金活動の開始**

本学の理念である地域社会及び国際社会に貢献しうる人材育成と学問研究の充実・発展を推進するため、関連する事業の支援と本学の更なる整備・充実に資することを目的とした「高知大学さきがけ志金」を設立し、募金活動を開始した。志金の管理運営については、志金の活動計画、予算・決算、募金活動の方針等の重要事項を審議するための組織として、学長を委員長とする「高知大学さきがけ志金運営委員会」を設置し、透明性を確保した。

2. 国立大学間連携による資金共同運用・物品共同調達

四国地区の国立大学によって設置された「四国地区国立大学法人大学間連携共同実施委員会」において、四国地区の国立大学間連携による自己収入確保策及び物品共同調達について検討した結果、

(1)各大学の余裕金を活用した資金共同運用を平成24年10月より実施することとした。

(2)重油及びトイレトーパーについて、共同調達を平成24年4月より実施するとともに、他の品目についても継続して検討することとした。

3. 人件費改革

平成23年度人件費は、平成17年度総人件費に対し、1,316,196千円の削減（△11.9%）となり、人事院勧告等の補正值3.43%を考慮しても△8.47%であることから、目標とした△6%を達成した。

4. 省エネルギー

平成21年度のエネルギー使用量に対して、5年間でエネルギー消費原単位5%以上の削減を目指す「省エネ化行動計画」（平成22年度策定）に基づき、「大学会館（岡豊地区）の空調機更新」工事などを完了した。さらに、平成24年度に計画していた「人文学部棟の空調機更新」及び「教育学部実験研究棟への計測器設置」工事については、平成23年度に前倒しして実施した。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標 ①評価内容及び体制を充実し、PDCAサイクルによる確実な改善を行う。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【65】 ①教職員が一体となった評価改革機構（仮称）を組織し，確実な改善を実施するとともに取組内容を公表する。	【65】 教職員が一体となった評価改革機構（仮称）の設置に向け，評価改革機構（仮称）タスクフォースで策定された基本目標等に基づき，設置検討ワーキンググループにおいて組織体制，評価業務等について具体的な検討を行う。	IV	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標 ①「高知大学広報基本方針」に則り、教育研究活動や運営状況等を積極的に情報発信する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【66】 ①「高知大学広報基本方針」に則り策定した「第2次高知大学広報活動実施計画」等に基づく多様な広報対象に応じ、教育研究活動や運営状況等を様々な媒体を活用して効果的に情報発信する。	【66】 「第2次高知大学広報活動実施計画」に基づき受験生、地域住民、同窓会（卒業生）、企業等、それぞれの広報対象に応じて、本学の特色ある教育研究活動をホームページや広報誌等の多様な媒体にて積極的に情報発信する。特にホームページについては、掲載情報の整理や情報収集の充実に向けた検討を行い、順次実施する。 また、第3次高知大学広報活動実施計画の検討を行う。	IV	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

[ウェイト付けの理由]

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項**1. 自己点検・評価**

(1)従来の自己評価に基づく教員の教育研究活動に対する評価とは別に、評価結果を人事考課に反映することを目的としたエフォート管理に基づく新たな教員評価システムを試行し、システムの問題点や処遇への反映方法等について検証・検討を行った。この結果、新たな教員評価システムについては、平成24年度から本実施を行うこととした。

(2)教職員が一体となり、学生及び教職員に関するデータの収集・整理・分析を一元的に行い、これを基に大学改革に資するための諸施策の策定及び提言を行うIRを推進するとともに、内部評価や外部評価を実施するため、学長直属の組織として平成24年4月から「評価改革機構」の設置が決定した。併せて、専任教員の配置も決定したため、特任教員の公募及び選考を実施した。

(3)農学部流域環境工学コースの教育プログラムが、JABEE（日本技術者教育認定機構）認定プログラムとして継続して認定された。

2. 広報活動

(1)学校教育法施行規則で公表が義務付けられ、本学ホームページで公開されている「教育情報の公表」について、受験生や保護者の関心が高い就職状況をはじめとする情報を中心に、一層の充実を図る観点から、事務職員を中心としたプロジェクトチームを編成して検討を重ね、公表項目や内容等の見直しを行った。新たな「教育情報の公表」については、平成24年度の大学ホームページのリニューアルに併せ、公表することとした。

(2)平成19年から発行している広報誌を見直し、平成23年秋号からは教育・研究活動の情報を重視した内容へとリニューアルを図った。また、広報誌の新たな愛称について、公募を行い、本学が教育・研究・地域貢献等の様々な分野をリードする存在になるよう願いが込められた「Lead（リード）」を採用し、平成24年春号から使用することとした。

(3)本学が行う各種事業等に関する情報を登録会員に提供するとともに、会員からの提案等を受けて事業の運営に反映させるなど、会員との相互交流によって、本学の教育・研究、社会貢献活動等の活性化を図ることを目的とした、サポータークラブ制度「THEこうちユニバーシティCLUB」を、平成24年4月より創設することとした。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標

①教育研究活動，キャンパス環境，先端医療の充実を図るために計画的な施設整備を推進するとともに，施設マネジメントにより施設を有効活用する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
<p>【67】 ①施設整備マスタープランや将来構想に基づき，キャンパスの環境・施設整備を計画的に進めるとともに，環境に配慮した整備を行うための支援制度を構築し，既存設備の省エネ化の推進や全学共同利用スペースの創出など，施設マネジメントを推進し効率的に利用する。</p>	<p>【67】 新たな「施設整備マスタープラン」に沿った施設整備を推進するとともに，環境に配慮した整備を推進するための省エネ化行動計画に基づいた事業を実施する。 また，既存施設の有効活用について方針を策定し，引き続きPDCAによるプリメンテナンスの推進を図る。</p>	III	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ② 安全管理に関する目標

中期目標 ① 学生達に豊かなキャンパスライフを提供する大学，安心して教育研究に専念できる大学，地域住民からも安全な公共的施設とされる大学として，安全管理体制を充実する。また，大学の危機管理を徹底し，防災対策を講じる。
 ② 情報管理の徹底を図るため，情報セキュリティを高める。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
<p>【68】 ①-1保健管理センター及び安全衛生管理室を中心として，学生・教職員を併せた安全衛生管理のための業務内容や組織の在り方を検討し，大学構成員のメンタルヘルス対応や世界的な感染症対応等も含めた安全衛生管理体制を整備する。</p>	<p>【68】 「安全衛生管理基本計画」に基づき，学生及び教職員を対象とした身体健康管理・メンタルヘルス管理，職場環境，及び感染症対策などを包括した健康・安全衛生管理体制を確立する。</p>	IV	
<p>【69】 ①-2南海地震等の大規模広域災害を想定し，既存の学生・教職員の安否確認体制や防災管理体制を一層充実させ，減災と早期復旧を目的とした「事業継続計画」と大学周辺地域の防災に貢献する「地域支援計画」を策定する。</p>	<p>【69】 防災ワーキンググループが中心となり総合研究センター防災部門や学生組織「防災すけっと隊」と連携し，本学安否確認システムの登録増加に向けた啓発活動を引き続き実施する。 また，緊急時における指揮命令系統，情報連絡体制，初動体制及び復旧計画などを明確にした「事業継続計画」と，周辺地域の防災対策に貢献する「地域支援計画」を策定する。</p>	IV	
<p>【70】 ①-3消防法等法令に基づく防災管理体制や自主防災体制を充実させるとともに，耐震補強の推進や防災設備の整備を行う。</p>	<p>【70】 防災管理者等の資格保有者の確保等自主防災隊等の体制を強化するとともに，学生と連携して防災マップの作成，防災パトロールなどに取り組み防災意識の啓発を行い学内防災対策の充実を図る。併せて老朽施設等の耐震化，耐震補強の整備を進める。</p>	III	
<p>【71】 ②情報管理の徹底を図るために，セキュリティポリシーの周知徹底及びネットワーク環境の高機能化を推進し，情報セキュリティの高度化を図る。</p>	<p>【71】 平成24年度から運用を開始する新総合医療情報システムと新ネットワークシステムの基本仕様を策定する。また，情報セキュリティポリシーに関連する細則等を整備するとともに，学生及び教職員を対象に情報セキュリティに関する講習会等を実施し，情報セキュリティに対する意識の向上に取り組む。</p>	III	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ③ 法令遵守に関する目標

中期目標 ①国立大学法人に求められる法令遵守を徹底し、積極的な広報活動など社会への説明責任を果たす。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【72】 ①冊子等の配布や全学的な説明会や初任者への研修を通じ、全教職員に法令遵守を徹底するとともに、監事による検証機能も重視し、あらゆるコンプライアンスの保持に対応した透明性の高い、一元的な管理組織を構築する。	【72】 法令遵守に向けた一元的な管理組織の構築に向けワーキンググループで、組織体制案を検討し、併せて相談窓口の設置やガイドライン・マニュアル等を作成する。また、不正防止と抑止効果を保持するための定期的な自己チェック体制を整備するとともに、職員を対象とした説明会や研修会を実施する。	III	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

[ウェイト付けの理由]

(4) その他業務運営に関する特記事項

1. 安全衛生管理体制の整備

全学の安心・安全を網羅する管理体制として、「学生・職員の安全衛生管理体制及び健康管理」（安全関係）と「倫理・人権」及び「男女共同参画」（安心関係）を一体的に運用可能な組織である「安全・安心機構」を平成24年4月に設置することが決定した。

また、厚生労働省の「労働者の心の健康の保持増進のための指針」に沿って、本学職員の心の健康の保持増進活動に取り組むための具体的事項を定めた「国立大学法人高知大学心の健康づくり計画」を策定した。

2. 大規模広域災害に対する計画

平成22年度に設置した高知大学防災WGに高知県及び高知市の担当者を委員に加え、南海地震等の大規模災害を想定した「高知大学事業継続計画」及び「高知大学地域支援計画」の原案を策定した。

また、大規模災害の発生に備え、学生・教職員の生命を守るとともに、教育・研究機能の停止・低下を最小限に抑え、早期復旧できる相互支援体制を構築するため、県内の大学及び高等専門学校との長からなる高知学長会議の下に「震災に対する機能継続のためのWG」を設置し検討を開始した。

さらに本学が、中国・四国地区の国立大学間における大規模災害発生時の連携した支援方策の策定を提案し、中国・四国地区国立大学長会議において了承された。その後、検討を深め、平成24年3月に四国地区国立大学間での「大学間連携による高等教育業務継続計画」を取りまとめた。

3. 法令遵守の徹底

平成24年4月に設置される「安全・安心機構」の下に、コンプライアンスに係る一元的な管理体制の構築を目的としたコンプライアンス委員会（仮称）を設置することや、相談・通報窓口を一元化して事案毎に対応する組織体制を整備することについて検討を行った。また、本学に関わるステークホルダー毎に対する本学の役員及び職員としての具体的な行動規範を明記した「高知大学コンプライアンス・ガイドライン」を作成した。

4. 東日本大震災における支援活動状況

(1) 医療支援チーム等の派遣

東日本大震災発生直後からDMATを派遣したことに続き、医師・看護師・薬剤師等からなる医療支援チームを東北大学病院に対して継続して派遣した。医療支援チームは、東北大学病院からの要請に基づき、被災地医療支援のために組織された石巻圏合同救護チームの一員として、主に宮城県石巻市の鹿妻・渡波地区で医療支援活動を行った。（10班・計49名、3/19～4/28）

その他、以下の取組を含む26班・計36名について、断続的に派遣を行った。

- ① 医師・看護師・臨床心理士からなる「心のケアチーム」の派遣（5班・計14名）
- ② 死体検案支援に係る法医学医師の派遣（3班・計3名）
- ③ スクリーニングの実施に係る診療放射線技師の派遣（6班・計5名）
- ④ 東京電力福島第一原子力発電所の作業者に対する医療及び健康管理に従事する看護師の派遣（7班・計7名）

(2) 学生・研究者の受け入れ

福島大学のマレーシア政府派遣留学生2名を受け入れる（4/27入学）とともに、被災した他大学に在籍する大学院生3名及び研究者3名を受け入れ、研究スペース、実験機器一式及び宿泊施設を提供した。（3/25～10/7）

(3) 支援体制等の整備

全ての学生に対して授業料免除の申請期間を延長したほか、平成24年度入学試験において、被災志願者の検定料を免除する等の支援体制を整備した。

また、平成23年4月1日付け文部科学副大臣通知「東北地方太平洋沖地震に伴う学生のボランティア活動について」を受けて、被災地における学生のボランティア活動の具体的な方針を策定し、学生のボランティア活動の支援・促進を図るとともに、ボランティア活動を希望する学生に対する講習会を実施した。この結果、夏季休業等を利用した宮城県・福島県へのボランティア活動が行われ（延べ39名）、活動した学生による「東日本大震災ボランティア活動報告会」を平成23年11月に開催した。

(4) その他の支援

東日本大震災発生直後には緊急支援物資として被災地に対して非常食及び飲料水を提供し、その後も他大学や地域住民と連携した支援物資の提供を行った。医療支援チーム派遣時には石巻赤十字病院に対して医薬品を提供した。

また、大学として学生・教職員に対して義援金を募り、集まった約340万円については、高知県庁を通じて被災地に寄付を行った。さらに、学生による自主防災組織である「防災すけっと隊」においても独自の募金活動を行い、日本赤十字社に約90万円の寄付を行った。

II 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 26億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 26億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	借入実績なし

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
○ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 1. 重要な財産を譲渡する計画 ・海洋生物研究教育施設の土地の一部（高知県土佐市宇佐町井尻194 4.20㎡）を譲渡する。 ・物部団地の土地の一部（高知県南国市物部乙200 1,431.29㎡）を譲渡する。 2. 重要な財産を担保に供する計画 ・附属病院施設整備及び附属病院設備整備に必要な経費の長期借入にあたっては、本学の土地、建物を担保に供する。	○ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 1. 重要な財産を譲渡する計画 ・海洋生物研究教育施設の土地の一部（高知県土佐市宇佐町井尻194 4.20㎡）を譲渡する。 2. 重要な財産を担保に供する計画 ・附属病院施設整備及び附属病院設備整備に必要な経費の長期借入にあたっては、本学の土地、建物を担保に供する。	1. 重要な財産を譲渡する計画 ・海洋生物研究教育施設の土地の一部（高知県土佐市宇佐町井尻194 4.20㎡）を譲渡した。 2. 重要な財産を担保に供する計画 ・附属病院施設整備及び附属病院設備整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地、建物を担保に供した。

V 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
○決算において剰余金が発生した場合は、 ・教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	○決算において剰余金が発生した場合は、 ・教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	該当なし

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源
・(医病)基幹・環境整備 ・総合研究棟改修 ・小規模改修	総額 1,590	施設整備費補助金 (542) 長期借入金 (694) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (354)	・(医病)基幹・環境整備 ・小規模改修 ・病院特別医療機器整備	総額 1,031	施設整備費補助金 (208) 長期借入金 (767) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (56)	・(医病)基幹・環境整備 ・新病棟増築 ・基盤的設備整備 ・小規模改修 ・病院特別医療機器整備	総額 1,037	施設整備費補助金 (202) 設備整備費補助金 (110) 長期借入金 (669) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (56)
<p>(注1)施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2)小規模改修について平成22年度以降は平成21年度同額として試算している。なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>(注1)金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p>					

○ 計画の実施状況等

- ・医学部附属病院における基幹・環境整備については、開札に伴う契約額の確定によって残額(59,947千円)が生じたため、文部科学省と協議の上、計画変更を行い実施した。
- ・医学部附属病院における新病棟の増築については、事業計画どおり実施した。
- ・平成22年度から繰り越した基盤的設備整備(設備整備費補助金)及び大学教育研究特別整備については、事業計画どおり実施した。
- ・小規模改修については、計画どおり実施した。
- ・医学部附属病院における特別医療機器の整備は、開札に伴う契約額の確定によって残額(44,100千円)が生じたため、文部科学省と協議の上、不用額とした。

VI その他	2 人事に関する計画
--------	------------

中期計画	年度計画	実績
<p>1. 戦略的な人員配置 学長の裁量により短期・中期に配置することができる人員枠を確保し、教育研究の拠点となる重点事業や大学運営の核となる業務等に人員を順次配置する。</p> <p>2. 各種制度と職場環境の整備・充実 次世代育成支援に係る各種制度やワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現に向けた職場環境を整備・充実する。</p> <p>3. 人材育成 事務職員の能力開発に関する基本方針・計画を策定し、それに基づく人材育成プログラムや研修を開発・実施する。</p>	<p>1. 戦略的な人員配置 学長の裁量により短期・中期に配置することができる人員枠を確保し、教育研究の拠点となる重点事業や大学運営の核となる業務等に人員を順次配置する。</p> <p>2. 各種制度と職場環境の整備・充実 次世代育成支援に係る各種制度やワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現に向けた職場環境を整備・充実する。</p> <p>3. 人材育成 事務職員の能力開発に関する基本方針・計画を策定し、それに基づく人材育成プログラムや研修を開発・実施する。</p>	<p>1. 戦略的な人員配置 教育研究の基盤的・先導的役割を担うセンターや、平成24年4月に新たに設置される「安全・安心機構」及び「評価改革機構」等に対して、戦略的管理人員枠を活用した7部署13名の教職員の配置を決定した。</p> <p>2. 各種制度と職場環境の整備・充実 (1) 高知大学男女共同参画推進委員会（以下、「推進委員会」という。）において、本学における男女共同参画の基本理念・目標・重点課題・行動計画・推進体制・実施スケジュール等について検討し、「高知大学における男女共同参画の基本理念・基本方針」を策定した。さらに、推進委員会では、重点課題の抽出を行うための検討を進めている。</p> <p>(2) 職員の処遇改善について、就業規則の改正等を以下のとおり行った。 ①非常勤職員が年次有給休暇以外に「忌引」、「リフレッシュ休暇」及び「病気休暇」を取得できるような休暇制度を改正（4月1日施行） ②夏季一斉休業を実施するための特別休暇を新設（7月1日施行） ③高知県との交流人事が多い附属学校園教員の年次有給休暇付与日（1月1日）を、高知県と同じ9月1日に改正（7月1日施行）</p> <p>3. 人材育成 (1) 「事務職員の能力開発に関する基本方針・基本計画」（骨子）に基づき、事務職員職能開発委員会WGで検討を行い、求められる職員像の実現に向けた職能開発について体系的に取りまとめた「基本方針・基本計画」の素案を策定した。</p> <p>(2) SPOD（四国地区大学教職員能力開発ネットワーク）のSDプログラムとして、本学主催の研修を以下のとおり実施した。 ①『大学職員のための企画力養成講座』（9月9日）（本学参加者24名） ②『次世代リーダー養成研修』（1月19日～21日）（本学参加者4名） なお、平成23年度はSPODが企画する各種研修に延べ82名の職員が参加した。</p>

中期計画	年度計画	実績
		<p>(3)新たな学内研修プログラムを開発し、以下のとおり実施した。</p> <ul style="list-style-type: none">①『新任職員研修』(4月)(参加者8名)②『英会話研修(初級)』(5～7月)(参加者9名)③『英会話研修(中級)』(11～1月)(参加者11名)④『全学研修報告会』(研修者のプレゼンテーション能力の養成及び未受講者への情報提供を目的)(12月)(参加者53名) <p>(4)平成23年6月から、採用後3年未満の新人事務職員に対し、当該職員が所属する課内から選任した「指導者」による、指導計画書に基づく指導・育成を行った。</p>

○ 別表（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a)×100
	(人)	(人)	(%)
人文学部 人間文化学科	376(388)	434	111.86
国際社会コミュニケーション学科	332(336)	379	112.80
社会経済学科	472(476)	541	113.66
(学科共通)3年次編入学	20		
教育学部 学校教育教員養成課程	400	436	109.00
(うち教員養成にかかる分野 400)			
生涯教育課程	280	298	106.43
理学部 理学科	540(550)	708	128.73
応用理学科	540(550)	501	91.09
数理情報科学科*18		12	
物質科学科*18		18	
自然環境科学科*18		15	
(学科共通)3年次編入学	20		
医学部 医学科	587(612)	628	102.61
3年次編入学	10		
2年次編入学	15		
(うち医師養成にかかる分野 592)			
看護学科	240(260)	266	102.31
3年次編入学	20		
農学部 農学科	680	725	106.62
暖地農学科*18		1	
森林科学科*18		4	
栽培漁業学科*18		1	
生産環境工学科*18		10	
生物資源科学科*18		7	
学士課程 計	4,532	4,984	109.97
総合人間自然科学研究科			
人文社会科学専攻	20	18	90.00
教育学専攻	60	62	103.33
理学専攻	150	152	101.33
医科学専攻	30	18	60.00
看護学専攻	24	38	158.33
農学専攻	118	129	109.32
医学系研究科*19			
看護学専攻		2	
農学研究科*19			
生物資源科学専攻		1	
修士課程 計	402	420	104.48

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
総合人間自然科学研究科			
応用自然科学専攻	18	19	105.56
医学専攻	120	76	63.33
黒潮圏総合科学専攻	18	19	105.56
理学研究科*19			
応用理学専攻		2	
医学系研究科*19			
生命医学系専攻		27	
神経科学系専攻		14	
社会医学系専攻		11	
黒潮圏海洋科学研究科*19			
黒潮圏海洋科学専攻		4	
博士課程 計	156	172	110.26
教育学部附属小学校 (学級数 21)	768	736	95.83
教育学部附属中学校 (学級数 12)	480	472	98.33
教育学部附属特別支援学校 (学級数 9)	60	58	96.67
教育学部附属幼稚園 (学級数 5)	160	134	83.75

- 注) 1. *1は、平成16年度以前の旧学科・課程・専攻を示す。
 2. 収容定員の()書きは、3年次編入学定員を含む。
 3. *18を付した学部の学科は、平成18年度をもって募集を停止した学科を示す。
 4. *19を付した研究科は、平成19年度をもって募集を停止した研究科を示す。

○ 計画の実施状況等

収容定員と収容数に差がある場合（定員充足が90%未満の場合）の主な理由

- ・総合人間自然科学研究科（医科学専攻）：広報活動により志願者確保に努めたが、大学院への進学希望が少なかったためである。
- ・総合人間自然科学研究科（医学専攻）：広報活動により志願者確保に努めたが、卒後臨床研修の義務化により博士課程への進学が少なかったためである。